

申請の流れ



管理組合内でマンションの防災対策に、必要なものをお考え下さい。



下記リンクから、「提出書類チェックリスト」をご参照の上、1月15日までに住まい街づくり課にご提出ください。



申請内容を審査します。審査が完了しましたら、交付決定通知書をお送りします。
※審査には、通常1か月程度かかります。



交付決定通知書が届きましたら、速やかに工事の契約もしくは助成対象物の購入を行ってください。



下記提出書類一式を、同一年度の2月末までに住まい街づくり課にご提出ください。

防災対策工事

- ・防災対策工事完了報告書（別記第8号様式）
- ・契約書の写し
- ・領収書
- ・工事後の写真

防災資器材配備

- ・資器材購入に係る実績報告書（別記第15号様式）
- ・領収書

共同備蓄品配備

- ・共同備蓄品購入に係る実績報告書（別記第21号様式）
- ・領収書



報告内容等を審査します。審査が完了しましたら、助成金額確定通知書を送付します。



助成金額確定通知書が届きましたら、請求書を住まい街づくり課へお送りください。



ご指定の口座へ、お振込みします。



防災訓練を実施し、防災訓練報告書（別記第11号様式）をご提出ください。